

地域ジャーナリズムにおける 客観・中立公平・公正とは —ローカル局インタビュー調査から—

Objectivity, Impartiality and Fairness in Local Journalism: Findings of Interview Surveys at Local TV Stations

深澤 弘 樹
Hiroki FUKASAWA

Keywords : 地域ジャーナリズム、客観性、中立公平、公正、ケアのジャーナリズム、ニュースキャスター

1. はじめに

政権与党による放送内容への圧力や介入が問題となるなか、2016年4月改編ではキー局のキャスターが相次いで交代した。このうち、『報道ステーション』の古舘伊知郎キャスターは最終回の放送で「正直申しますと窮屈になってきました」とテレビで語ることの苦悩をにじませながら視聴者に語りかけた。この言葉はテレビが制約の多いメディアであり、ましてやニュースともなると、変幻自在に言葉を操る古舘キャスターをもってしても自由に語らせてはくれない「見えない縛り」があるのだと感じさせることになった。あの当時、古舘キャスター以外にも、NHKの国谷裕子キャスターや歯に衣着せぬコメントをしていた岸井成格氏（TBS）も番組を退き、放送局側が権力側の意向を斟酌したのではないかとの憶測も流れた。

日本国憲法第21条では表現の自由が保障されており、そこから導かれる国民の知る権利に奉仕する目的で、報道機関には報道の自由が認められてきた。ただし、テレビには印刷メディアと異なり、放送法による規律が存在する。テレビは有限な電波を用いる免許事業であり、その影響力の大きさからも放送内

容に対して様々な規定が設けられている。放送法の理念は放送の自由を保障することにあるが、その一方で内容規律が存在し、番組内容の公平性や多角的な論点の提示を定めている。

冒頭述べた放送内容への圧力・介入については、衆院選前の2014年11月に、自民党がバランスの取れた報道をするよう放送局に申し入れを行ったほか、2016年2月には高市早苗総務大臣が、政治的に公平でない番組を繰り返し放送した場合には電波法に基づいて免許停止もありうるとの見解を示した。これにはフリーのキャスターを中心に反発の声が上がったが、その後、先述したキャスター交代の事態になったことから、報道の萎縮が指摘されることになった。

筆者は2013年以降、地域報道を研究の題材とし、地方局のアンケート調査やニュースの内容分析を行って地域報道のあり方を探ってきた。そして、2015、16年度の2年間は、報道を統括する立場の局長・部長や実際にニュースを読むキャスターに聞き取り調査を行ってきた。こうした調査の途中に起きたのが権力側からの報道内容への介入であり、キャスター交代劇であった。

そこで、本稿では、筆者が行なったインタビュー調査のうち、特に客観性や中立性、不偏不党、公平性を地域報道の現場ではどう考えているのか、キャスター自身がどのような心構えで日々の報道にあたっているのかを中心にまとめていくことにする。

視聴者と近い関係にあるローカル局にとっては住民本位の報道が第一義であり、視聴者に寄り添い、当事者の視点からの報道が望まれる(深澤、2013)。特に2011年の東日本大震災以降、「ケアのジャーナリズム」(林、2011)の重要性が高まっている。これは、読者や視聴者側に意識的に立つジャーナリズムである。読者や視聴者に積極的に手を差し伸べ、命を守る情報を提供し、一緒になって問題を解決する、いわばケア(手当)を重視するものである。このジャーナリズムはローカルメディアに特に有効であり、本稿では、地域報道における客観性や中立性について、ケアのジャーナリズムの観点から考えてみたい。

2. 放送ジャーナリズムにおける客観報道・中立公正とは

(1) 放送法の理念

まずは放送法の基本的な考え方について述べたい。この法律は、戦後の1950年6月に施行されたもので、唯一の言論立法といわれている。放送法においては、放送事業者に表現の自由を保障する一方で、放送番組の編集にあたって政治的公平性を確保することや、事実にもとづいて報道することなどの順守を求めているのが特徴である（古田、2011：2）。

条文をみていく。放送法第1条では、規律の根拠・原則について定めていて、「公共の福祉に適合するよう規律し、その健全な発達を図ることを目的とする」としている。目的達成のために3つの原則が謳われ、「放送が国民に最大限に普及されて、その効用をもたらすことを保障すること。放送の不偏不党、真実及び自律を保障することによって、放送による表現の自由を確保すること。放送に携わる者の職責を明らかにすることによって、放送が健全な民主主義の発達に資するようにすること」と規定している。

また、放送の自由と番組規律について、第3条では「放送番組は、法律に定める権限に基づく場合でなければ、何人からも干渉され、又は規律されない」とあり、むやみに放送番組の内容に介入できないとする取り決めがある。ただし第4条には「番組編集準則」と呼ばれる「公共の福祉」実現のための規律が存在する。その条文は以下のとおりである。

- 一 公安及び善良な風俗を害しないこと。
- 二 政治的に公平であること。
- 三 報道は事実をまげないですること。
- 四 意見が対立している問題については、できるだけ多くの角度から論点を明らかにすること。

こうした番組編集準則をどう考えるべきであろうか。鈴木秀美によると、2号の公平原則は、政治的に意見の対立している問題については積極的に取り上げ、公平を期すために多様な意見を番組内で表現すべきと解釈される。また、2号

と4号を一緒にして、多様性の追求ととらえられることが多い(鈴木、2014: 99-100)。

では、2号の政治的公平とは個々の番組のなかで実現すべきものなのであるか。鈴木はそうではないという。不偏不党の立場から多様な意見を取り上げることが一つの番組ではなく、放送全体として均衡がとれていることを求めていると解釈すべきであるとしている。また、番組編集準則は放送事業者によって自主的に目指すべきものであって、憲法学者の多くが、倫理的・精神的な性格の規程(倫理的規定説)と理解しているものである(鈴木、2014: 100-101)。

以上の考えからすれば、放送法第4条の規律は自主規制のためのガイドラインと考えるべきであり、そう考えなければ表現の自由とは両立しえない。従来、この条文の解釈については、努力義務であり倫理規定であるとする見解が有力であったわけであるが、前述の高市発言では、単なる倫理規定ではなくて法規範性をもつと踏み込んだ発言をしている。以下、これについて考える。

(2) 高市発言をどう考えるか

2016年2月8日に、高市総務大臣が放送法違反をした放送局は電波法に基づいて免許停止もあり得ると発言し、物議をかもしることとなった。この発言は衆議院予算委員会でのものであり、高市大臣は、政治的公平が疑われる放送が行われたと判断した場合、「放送法の規定を順守しない場合は行政指導を行う場合もありうる」としたうえで、「行政から改善を要請しても改善されない場合は、それに対して何の対応もしないと約束するわけにはいかない」と述べた。高市大臣は放送法第4条違反を理由に、電波法76条¹(無線局の免許取り消しを規定)に基づいて電波停止を命じる可能性に言及したことになり、民放でキャスターを務めるジャーナリストを中心に反発の声が上がった²。

松田浩は、高市発言には大きな誤りが2点あるとする。一つ目は、放送法第4条の「政治的公平」や「多角的論点説明義務」などの4項目からなる「放送番組編集準則」は、「放送の自由と自律」と「放送の公共性の実現」という放送の二大原則について、「“政府の介入を排除”しつつ整合的に充足するために工夫された制度的仕組み」であって、放送事業者にとっては精神・倫理規定とい

うのが本来の位置づけであるとする。そして、もう一つは、電波法に関するものである。松田は電波法とは無線局の運用や放送設備、技術に関する免許基準を定めた法律であって、放送の内容と関連させて論じるのは論外であるとしている（松田、2016：27）。

また山田健太は、国の役割とはハード上の環境整備に限定されていて、法は常に制約的に解釈されなくてはならないのだと述べる。車の運転になぞらえれば、運転の仕方を定めるのが放送法であり、そこではソフト上のルールが決められている。大切なのは、国の役割が自由走行（放送の自由）を保障することであり、運転の仕方に口出しをしたり、ましてや強権を発動して車を止めたり、運転手を逮捕することではない。国の役割はスムーズな車の走行のための道路整備に限定されているのであって、舗装をする（デジタル化をサポートする）、車線を引く（周波数ごとに免許を与える）ことなのだと述べ、政権党による番組内容への介入に異を唱える。

ただし、山田は、番組編集準則は「なくてもよい」条文であるが、「視聴者への約束事」だとするならば「悪くない内容」であり、「公共性・公正性・真実性・多様性」といった普遍的な報道原理そのものだとしている（山田、2016）。

本稿においては、高市発言の法的な解釈というよりも、これらジャーナリズムの原則について、地方局で報道に携わる方たちがどう考えているのかを研究の主眼としている。その調査結果を紹介する前に、そもそもこうした原理とはいかなるものかを確認しておきたい。

（3）客観性や中立公平、不偏不党、公正をどう考えるか

ジャーナリズムで重視される客観報道や不偏不党、公平・中立、公正とはいかなる概念なのであろうか。石川旺は「これらの理念が、その具体的内容が明確ではないにもかかわらず曖昧な一般的用語として便宜的あるいは恣意的に用いられ、政権がメディアに圧力をかける際の道具として使用されている」（石川、2016：43）と指摘しているが、これらを厳密に定義づけすることは紙幅の関係上無理としても、これまでのメディア研究の知見をまとめておく。

藤田真文は「客観報道」とは「事実を客観的に記述」する報道だといい、①

報道する事実を曲げずに描写・叙述すること（事実性原則）、②記事に報道する者の意見を含まないこと（没評論原則）、③意見が分かれている出来事については、一方の意見に偏らずに報道すること（不偏不党原則）の3点を挙げている（藤田、2010：184）。これらは日本新聞協会が定めた新聞倫理綱領の文言に対応するものであって、放送メディアの報道にも当然適用が可能と思われる。原寿雄も同様に「没主観性」を強調し、「ニュースの報道にジャーナリストの主観、意見を入れないことを言う。オピニオンを展開する言論活動を事実の報道とははっきりと分け、事実報道はできるだけ客観的に観察、分析し、できるだけ客観的に描写、伝達することで真実に迫ることができるという考え方」（原、1997：144）としている。

ただし、客観報道主義は、ニュースにオピニオンが含まれないと錯覚してしまうことや権威ある情報源の発言を「客観的に伝える」ことにより、結果的に権力側からの情報操作に乗せられてしまう「発表ジャーナリズム」に随うことがしばしば指摘されてきた（原、1997）。

では、中立や公平・公正をどう考えればいいのかであろうか。石川はこれらの文言は報道の現場の指針として具体的な論考が深められていないと指摘する。

「不偏不党」とは明治期の新聞で既に論じられてきた概念であり、「政治的中立」を標榜することによって読者獲得の手段となった。放送メディアにおいては、前述のとおり、放送法第4条の「政治的に公平であること」と結びつき、権力側によってメディア批判の論拠となってきた（石川、2016：44-45）。

これに対し、原寿雄は『公平』が最終目標のようになってしまうと、ジャーナリズムたりえなくなる」（原、1997：118）と批判する。原は、公平はあくまで手段であり、その先の真実に迫るものでなければならず、公平に代わって「公正」を掲げるべきだとする。公正であれば、社会正義や真実追求を含めて考えられるからである。

石川もまた、「公正」な報道を目指すべきとする。民主主義社会においては、マス・メディアは権力に対し、市民の立場から監視、論評する役割を担っているのであり、そうした役割遂行には権力からの独立性の獲得が必要となる。石川は選挙を例に以下のように説明する。「中立」に報道する際、双方の候補に能

力、資質の差がある場合、両者の中間に立つと能力の劣る側に有利をもたらす、能力に勝る側には不利をもたらす。つまり、中立は「不党」であっても「不偏」とはいえず、「中立」は「公平」とはいえなくなる。

「公正」な立場で報道するのであれば、両候補の資質を判断し、差がある場合はその差に基づいて一方の支持を表明し、両者が拮抗している場合は双方を「公平」に扱うやり方を採用する。この時の報道は、単なる両者の中間としての中立や両者を対等に扱う公平といった単純化された理念に従うのではなく、独自の独立した判断に基づくものであることが求められる。そこには、長期的な視野に立っての、「ジャーナリズムのプロフェッショナルリズムとしての判断能力」が必要となる（石川、2016：45-50）。

果たして、報道の現場はこうした理念をどのように考え、日々の報道活動に携わっているのだろうか。日本民間放送連盟が1996年9月19日に制定した「放送倫理基本綱領」においては、「放送は、意見の分かれている問題については、できる限り多くの角度から論点を明らかにし、公正を保持しなくてはならない」「報道は、事実を客観的かつ正確、公平に伝え、真実に迫るために最善の努力を傾けなければならない」と謳っている。これらは先ほど指摘した「普遍的な報道原理そのもの」である。

以下では、地方局の報道担当者が客観や中立をどう考え、その理念と住民本位のケアのジャーナリズムについて、どう整合性を図りながら日々の報道活動に携わっているのかをインタビュー調査から明らかにする。

3. 地域ジャーナリズムにおける客観・中立 —報道責任者・キャスターインタビューから—

(1) 調査の概要

本調査は、全国の地方局のうち10社の報道担当者を対象に行った。調査にあたっては、科研費で行う本研究初年度のアンケート調査にご協力いただいた28社から9社、新たに1社に改めて調査の趣旨を説明し、協力への了承を得た上で行った。期間は2015年2月から2016年11月にかけてであり、筆者が放送局に赴いて調査を行い、報道責任者（局長・部長）10人、ニュースキャスター

20人に聞いた。このほか、東日本大震災で報道活動に携わった記者1人にも話を聞いた。

調査対象者は一覧表にまとめた（表1、表2）。報道責任者（記者含む）については、年齢と報道歴を記し、順不同で並べた。キャスターは男女別、年齢、キャスター歴を記し、こちらもランダムに並べ替えてアルファベットを付している。

本調査の手法は一对一の面接方式である。事前に作成した質問項目に沿う形で進めながら、必要に応じて質問を加える半構造化インタビュー形式を採用し、1人1時間程度行った。質問項目は地域報道やニュースキャスターのあるべき姿など幅広く設定した。ただし今回は論文テーマに即した回答のみを紹介する。主要な論点は以下のとおりである。

- ・客観報道・中立公平・公正をどう考えるか
- ・ケアのジャーナリズム（寄り添うジャーナリズム）をどう考えるか
- ・テレビニュースにおけるキャスターの役割
- ・世論を二分しているトピック、地域住民のなかで意見が異なるトピックの伝え方

なお、インタビューデータを記載する際は、話者が語った内容をそのまま掲載しているわけではなく、文意を損ねないように配慮しながら、言葉を補ったり文章が長い場合は要約しているほか、状況を補足したり、特定の個人名、地名、放送局名を伏せて掲載している。

表1 報道責任者(記者含む)一覧

調査対象者	年齢	報道歴
A	40代	8年
B	50代	20年
C	50代	19年
D	40代	11年
E	50代	31年
F	50代	13年
G	40代	24年
H	40代	8年
I	40代	5年
J	40代	25年
K	50代	34年

※ Hさんは記者。年齢・報道歴は調査当時

表2 ニュースキャスター一覧

調査対象者	性別	年齢	キャスター歴
SD	女性	20代	1年
BI	男性	30代	7年
KE	女性	30代	8年
JT	女性	30代	3年
IL	男性	30代	1年未満
WF	女性	20代	1年
OJ	女性	40代	10年
DH	男性	30代	1年未満
GY	女性	30代	2年
EA	男性	30代	1年
RB	女性	20代	7年
TY	男性	30代	6年
FE	男性	30代	4年
YM	女性	30代	5年
NC	女性	20代	3年
AK	男性	40代	5年
HS	女性	40代	9年
LN	男性	30代	8年
US	男性	30代	8年
MW	女性	40代	6年

※ 年齢・キャスター歴は調査当時

(2) 調査結果

1) 客観性・中立公平をどう考えるか。

まず初めに、地域報道に携わっている人たちが客観性や中立性をどう考えているのかをみていきたい。ある報道責任者はニュースを伝えるうえでもっとも心がけていることが中立な伝え方だとして、以下のように説明する。

【Jさん】原稿の一言一句が中立であるということです。(中略) どちらの側にも絶対寄らない原稿が特徴です。ニュースにはどうしても記者の視点は入るわけですよね。どちらからかの視点でものごとを見てしまう、もしくは切り込んでしまう。これは悪いことではないですけども、その切り口をどちらにも寄らないと。AとBどちらの立場からも見ない。全くの中立。具体的には、量的に同じにしたり、どちらかに偏っていると思われる表現とか言葉は使わないということです。

ここでは、記者の視点、見方が入ることを認めた上で、表現方法や伝える分量によって極力、ニュートラルな立場で伝えるのだと述べている。ただし、「中立に伝える」といっても実際にいかなる手法を用いるのかは各社に判断が任される。通常、中立が要請される場合に、両論を併記する、様々な意見を取り上げてバランスを取るという方法が用いられる。以下2つのコメントがその手法である。

【Eさん】意見が対立する問題は多角的な取材を行い、インタビューによって双方の意見を紹介するようにして、断定は避けています。県民の目線で取材報道することが放送法や民放連の放送基準に触れるとは考えていません。地域住民にとって何が幸せなのかということがやっぱり基本、根本になると思います。

【Bさん】必ず2つ以上の方面からの見方をしようと記者やデスクに言っています。1つだけから一方的に見れば、それはもう客観性も何もないわけで、やっぱり2つなり3つの方向から物事を見ていけば、より客観性、中立性につながると思っています。例えば、警察発表だったら警察だけでなく、弁護士や近所の人もそうだし、消防、病院側も

聞いてと、いろんな方面からの話を聞くことで、より客観的、中立的になると思っています。

Bさんの回答に対して、筆者が質問したのは、両論併記をした場合に放送局の主体性が失われてしまうのではとの懸念である。それに対する回答は以下のとおりである。

【Bさん】必ずしもそうとは思わないんです。(中略)世の中にはいろんな意見があるのだと考えてもらうことが大事だと思っています。ある問題を取り上げた時に、実はこういう見方もありますと伝えるのは、民主主義を進める上では健全ではないかと。逆に、局として意思をもって伝えるほうが、やや怖いのかなと個人的にはそんな気がしません。

続いては、中立に伝えることこそが放送局の主義主張であり、多様な意見を伝えることが放送局の使命であるとするコメントである。

【Jさん】主義主張があるとすれば、多様な意見が大切だということに行きつきます。不偏不党や公平、公正中立というのは、何も軸がないわけではなくて、よるべき軸は多様な意見が世の中には必要だということ。多様な意見が無視された場合には、戦争とか極端なことが起きてしまう。(中略)そこはぶれない。多様なものを伝えるのが使命だと思っています。

ここでは、判断は視聴者がすべきであって、放送局側がその判断を強制すべきではないとの考え方が根底にある。ここで重視されているのは、放送局が持っているフォーラムとしての役割である。当然、メディアは権力を監視し、不正を暴く役割も保有しているが、同時に公共の情報を提供し、人々の中で議論を巻き起こし、考えてもらうきっかけを提供する役割も重要である。この発言はこの点を重視したものといえよう。

これに関連して、地域報道には地域に埋もれているニュースを掘り起こす働

きもある。以下をみてほしい。

【Cさん】みんなが見過ごしている、普通に見えているものが実はこれには価値があるんだと。地域の小さな企業でも世界に通用するような、もしくは、全国に通用するような技術があったり人物がいたりする。それは視聴者目線まで下りないと見えてこないと思いますので、地域から全国に通用するような切り口といいますか普遍性というか社会的な価値というか、そういうものを掘り起こしていく。

これまでみてきたように、報道担当者は意見を前面に出すというよりも、客観的、中立的に伝えるよう心がけ、多様性を重視して地域報道にあたっていることがわかる。また、Cさんが述べるように、情報の掘り起しも大切な役割であって、どのような切り口で何を伝えるかに放送局の主体性が現れる。次はその点を考える。

2) 理念としての「客観」と住民本位の報道

取材先を決め、出来事を意味づける行為は主観的な営みであり、どこに視点を置くのかで各社の報道姿勢が鮮明になる。続いては、客観報道が求められるなかでも必要とされる取材活動における視点と、物事の本質を見極める際にいかなる枠組みで報道すべきかを考える。以下、報道責任者とキャスターの意見を紹介する。

【Gさん】客観的な報道は限りなく努力して目指さなければいけないものですが、10人のうち9人が客観的に見ていると言っても、1人が、これは偏っている、主観的だと思うケースは多々ありますので、100パーセント客観というのはないと思うんですね。ただ、限りなく100、99.9を目指して、対立する問題であれば、両方の言い分と、両方からのアングルできちっと拾っていきなさいと。でも、中立というのは多分ないと思っています。

【EAさん】主観を排除するのは不可能ですよね。ただ、だからといって主観を排除で

きないと居直ったらダメなんでしょうね。常に客観であろうとし続ける姿勢が限りなく客観なんでしょうね。それがいわゆる括弧つきの客観なんでしょうね。

【FEさん】ニュースの中で、一つの事柄や一つの取材対象者からの意見をうのみにしはしないというところがあって、どんな問題であっても対立する方から話を聞いて事実を伝えることで中立が保てると思います。客観的に伝えるということは、そこに入ってくるとは思いますが、客観的になりすぎるとニュースが伝わらないんじゃないかという部分もあって、取材する方の思いを組み込んだ形で取材しています。最終的に編集や原稿を書くときに一步引いて組み立てることで客観性が保てないかと考えています。

報道の現場では、完全な客観はないと自覚しながら、理念としての客観報道の意義を認め、「客観的に事実に向き合う」姿勢を重視して取材・報道活動にあたっているといえる。最後のFEさんは、両論併記や複数の見方をすることによって公平性を保てるかと考える一方で、客観的に伝えることによってニュースが伝わらないのではないかと心配している。FEさんが心がけているのは、取材される側に立ってその方の言い分を組み込んで取材することであり、原稿としては一步引いた形で書き、客観を保とうとする苦心がみえてくる。

ただし、中立だからといってすべての取材先から等距離であるべきと考えているかという決してそうではなく、軸足を地域住民に置くのがローカル報道の特徴である。Gさんは以下のように話す。

【Gさん】対立する2つの関係者がいたときに、片方が権力を持っている側で、片方が全く権力のない市民だと、その真ん中を取れといったら、明らかに力の強い側寄りが真ん中になるわけですね。では、力のバランスでいったときに、どこが真ん中だといったら、もっと弱い人側に立たなければいけません。

こうした住民本位の姿勢は、ジャーナリズムが持つ権力監視の姿勢と、どの立場から社会をみていくべきかという報道機関としての立ち位置の問題につながる。Gさんは「個人的な思いですが」と前置きしたうえで、市民の側に立つ

ことは時には中立にはならないのだと述べる。

【Gさん】ジャーナリズムの役割は、権力の不正をチェックするもので、本来であれば権力の対極にいななければいけないと思っています。極論を言うと、中立を求めること自体が原点からするとそれは間違っているのではないかなと思います。客観は必要だけれども中立は不要だと。どちらかという、明らかに弱い側の市民の側に立つ。市民の代弁者だろうなど。権力側の人間はいくらでも自分の大きな声を伝える術を持っていますよね。一般市民は持っていません。であればそちら側に立って、その代弁者にならなければいけないのではないかなという気がします。

このコメントでは、中立にならずとも、住民側に立つことが地域報道の本義ではないかとする意見である。これは先に述べた公正概念にも通じるものだ。そして、地域報道においては住民の視点をもっとも重要であり、「寄り添うジャーナリズム」につながるものである。

3) 寄り添うジャーナリズムの有効性

では、「寄り添う」とはどういうことなのかを考えたい。調査した10社の誰もが重視しているのが、「地域住民に寄与する」視点であり、同じ地域に住む生活者であるという思いである。その思いは地域報道で重視する点を聞いた際の以下の回答に端的に示されている。

【Gさん】今日こんなことがありましたというだけではニュースではなくて、それが、地域に住んでいる人たちの生活にどうつながってくるのか、どう影響してくるのかというところまで伝えていかないとニュースにはならないということ、よく言っています。(中略)つまり、生活との直結感みたいなもの。それが特にローカルニュースでは大事じゃないかという気がしています。(中略)事件、事故でも、経済でも、政治でも、そのバックグラウンドに生活感や生活の匂いがあるかないかというところまで見つけておいでという話をしています。

この話からわかるのは「生活者の視点」、つまり、ともに同じ地域に暮らす者としての意識が必要となる点である。この考え方は従来の地域報道において当然重視されてきたものである。そして、2011年に起きた東日本大震災は地域報道の意義を問い直し、改めて地域報道の重要性を世に知らしめることになった。被災した県のある放送局の報道責任者は寄り添うジャーナリズムについて、震災以降にそうした考え方が顕著になってきたと述べている。

【Fさん】私たちはこれまでも弱い者に光を当てたり、声なき声を取り上げていました。特に、震災の後は、財産も家も家族も失って、途方に暮れている人があまりにも多かったので、自然とそういう人に目が向くようになりましたし、声なき人をクローズアップしていこうとなりました。その報道によって共感も得られますし、私たちが身近なものとして捉えていますので、自然にそうなってきた感じがします。

このように、以前からこのような考え方はあったものの、震災時の報道でより意識するようになったと答えている。今回の調査では、実際に東日本大震災の取材を経験した記者から話を聞くことができた。多くの命が失われていたなかで、取材者としてどのような姿勢であったのか、報道することで何が可能になると考えたのかを聞いた。

【Hさん】現場で初めて気付いたのは、これを伝えて、東京にいっぱいある物やお金を何とかこちらに持ってこさせようと。報道の役割はこれだと思いました。現状を伝えるのではなく、実利につながるよという意識で伝えました。それは今まであまりなかったことです。

震災時には人を助けるために、明確な目的をもって伝えたということがこのコメントを聞くとよくわかる。報道とは出来事を忠実に伝えることが求められるが、ケアのジャーナリズムにおいては放送局自ら積極的に手を差し伸べることも重視される。H記者のコメントは、時には放送局にもそうした役割が必要であることを感じさせてくれる。

次も同様に、被災地の放送局のキャスターのコメントである。震災を経験してローカル局が存在する意味や意義がわかったとするものである。

【YM さん】震災の時に、ローカル局はこういう時のためにあるのだと存在意義を強く感じました。それまでは、全国に比べれば、話題や催し物などの規模が小さいことを扱っているなーという感覚だったのですが、震災の時には、生活に結びつく情報を伝えられるし、伝えなきゃいけないのがローカルのテレビ局だと強く思いました。そのときは、ここで水をもらえます、電源の貸し出しをしていますと、きめ細かい情報を流していました。初めて全国との温度差を感じました。

このキャスター自身も被災者であり、家の中はぐちゃぐちゃになって、1 ヶ月間は水が出ない状況であったという。伝え手自身が被災者であるからこそ伝えられるものがある。

【YM さん】今回は自分も少なからずダメージを受けながらの取材で、こんなにも大変なんだと思いましたし、だからこそ気持ちがより寄って、自分の気持ちを込めながら伝えられたと思います。他人事ではなく自分事として伝える経験をして、今までの取材とは質が違ったと思います。

次も、震災を経験している別のキャスターのコメントである。このキャスターが語っているのは、被災者が企業に対し損害賠償請求の裁判を起こした際に、たとえ企業に責任がないと判断が下されたとしても、住民に思いが向かうとするものである。

【BI さん】震災の津波で肉親を亡くした遺族が、大きな企業を相手取って、その安全管理責任で損害賠償を請求するという民事訴訟が結構あり、遺族側が負けるケースが多くなっています。そうなった場合、遺族のほうに軸足が行きます。企業勝訴で責任がないという判決では、中立でいえば「何もありませんでした」で終わるのですが、でも、この遺族がどういう思いで訴えたのか、このなかの一文から今後の防災につながるよ

うな何かが読み取れるかもしれないか。遺族の側に立って判決文を読んで、その遺族の思いに合致するような文を抽出してとか、そういう作業はやっています。

そして、なぜこうした営みが必要なのかを問うと、ある意味感覚的なものかもしれないといいながら、それは送り手側の「良心」や「視聴者との共鳴」と表現できるものであると述べている。地域報道にあたって、常に判断の基準は「地域住民」である。彼ら彼女らに寄り添う形での報道を目指すのが地域ジャーナリズムであり、そこでは、地域住民の目線で物事を判断し、地域や住民に寄与するために何ができるのかが日々問われることになる。

4) ニュースキャスターの役割とは

続いては、画面を通して視聴者と向きあうキャスターのあり方から、寄り添うジャーナリズムについて考えてみたい。ニュースキャスターは、放送局の「顔」として重要な役回りを担っている。昨今は単に原稿を読むだけでなく、ニュースに対してコメントを付加するなどの役割も課され、キャスターのふるまい一つが番組の信頼度や人気に影響する。いわば局を背負う存在である。次の報道責任者のコメントがキャスターの重要性を物語っている。

【Aさん】キャスターはうちの顔ですね。代表者ですね。キャスターによるところが非常に大きいと個人的には思っています。

【Iさん】テレビニュースをテレビニュースとして成立させているのはキャスターです。
(中略) ニュースを伝える際の表情であったり、間の取り方であったり、目線の動きであったり、そういったことで、そのニュースがどういうニュースなのかというのを、画面を通して消費者にメッセージを発信しているのがキャスターだと思っています。

キャスターとはトータルの意味で人間そのものが問われる存在であり、テレビという視覚メディアにおいては、テレビを通した疑似的な相互関係が築かれ、視聴者とキャスターとがつながることになる。では、そのキャスターにはどの

ような感覚が求められるのであろうか。報道責任者にキャスターの理想像を聞いた際の回答が以下である。

【D さん】いわゆる視聴者と距離感の近いキャスターになってほしいなと思います。

(中略)「私たちが言いたいことは言ってくれているな」とか。(中略)「それが言いたいんだよね」みたいな。親しみやすさというよりも、いわゆる立ち位置が近いというんでしょうか。

日本ではニュース後のキャスターコメントが重視される。その必要性を聞いてみた。

【K さん】自分の意見を押し付けるという意味ではなくて、視聴者との共感というのですか。その意味で必要だと思います。そこでキャスターが何をか申すというよりも、視聴者との思いをすつとすくい取って、結びつけるようなもの。そんな一言がやっぱり言えるキャスター。(中略) 視聴者に一歩近付けた形で橋渡しをしていくというのですか。

キャスターと視聴者とは直接的な対面関係にはない。しかしながら、キャスターはテレビを通して視聴者との親密な関係を結ぼうとする。それは以下のキャスター自身のコメントにも表れている。

【JT さん】やっぱり人と人なので、信頼関係とか好意を寄せるとか、そういう気持ちがベースにないと伝わらないと思うんですね。人間関係をどうやって作るかというのは、必ずしも生身同士ではないので難しいんですけど、考えながらやっています。

【DH さん】よくネットで引きこもってという人もいるかもしれないんですけども、テレビだったら、人と話しているような感覚が少しは持てるんじゃないかなと思います。(中略) 人との関係性が薄れている中で、やっぱりテレビを通してですけども、そういう関係性を築けるようなあり方というのが、これからある意味チャンスだと思うんです。

このように、キャスター自身が視聴者との関係に重きを置いていることがよくわかる。それによって、視聴者からの信頼を得ることが可能となり、ニュースの内容への信頼につながっていくからである。この点は、キャスター自身も自覚しており、できるだけ住民と近いところで取材し、語る存在でありたいと願っている。信頼感を得るために、前述した生活者としての視点や感覚が求められ、キャスター自身もそれらを内面化している。以下の3人の例をみてほしい。

【WF さん】視聴者の範囲に限られるほど、より視聴者に近い感覚であることが求められると思うんです。小さいことであれば、土地の読み方から始まりますし、住民が当たり前だと思っている部分から入らないと、視聴者との距離が開いてしまうと思うのです。(中略) 視聴者が限られれば、その土地の感覚に合った捉え方や、密着感とか親近感が必要だと思っています。

【LN さん】心がけているのは、親しみやすさですね。それから、清潔感であったり、安心感とかですね。それから、ぶれないというか、ニュースに翻弄されることなく、何があっても常に冷静にしようと思っています。

【HS さん】私は皆さんにとって、近所の事情通のおばさんみたいな感じでいられればいいのかなと思っています。「あの人に聞いてみたら、何か知っているんじゃない」とかそんな感じで、身近に感じてもらってほしいというのが一番あります。

このほか、キャスターに求められるものとしては、「毎日出ている、この人が伝えているんだっつらという信頼感が必要」(GY さん)、「隣のお姉さんみたいな感じ」(MW さん)との回答があった。

こうしたコメントをみていると、権力と対峙し不正を暴くというイメージではない、ローカル局ならではのキャスター像がみえてくる。次はお天気キャスターのコメントであるが、生活に密着した情報であるだけに、伝え手として視

聴者に近づこうとする意識がみてとれる。

【RB さん】天気は大切な情報なんだと実感しています。(中略) 私も地元の人たちがどのような暮らしをしているのかをまず知ることから入ろうと、農作物を育てようと思って、畑をやっているんです。(中略) 自分が経験していると言葉選びが変わってくるというか。

このキャスターは視聴者と同じ感覚を身につけるため、実際に農作業にも取り組み、そこで得られた感覚、思いを天気予報のなかで伝えてしていると話していた。今回の調査では、視聴者と同じような感覚、視点、共感を大切にしたいと述べるキャスターが多かった。次も別のお天気キャスターのコメントである。以下は「なぜ共感が大切か」と問うた際の回答である。

【KE さん】私が見ている人の感覚に近づきたいんだと思います。天気は生活に密接にかかわっていると思うからこそ、何か共感を得たいというよりは見ている人の生活にどれだけ役に立てるのかなーということでしょうか。

このような「役に立ちたい」との思いとも通じると思うが、キャスターは県民の応援団だと思っているという返答もあった。

【OJ さん】私はいつも地域の応援団だと思っています。応援団の1人。だから伝える内容によって一緒に喜べるし、一緒に憤ることもできるし、悲しむこともできるし、もったこうしたほうがいいんじゃないかって思えることもあるし。なおかつ、この土地で生まれ育った人間じゃないので、余計違うアングルから見ることできますよね。なので、私もでも地域の1人ですよという気持ちで。だから一緒に見ていきましょう、一緒にいい地域になるといいですよという気持ちで多分いるんじゃないかな。

このコメントでは、ともに生きる者として地域をよくしようと応援する気持ちとともに、「違うアングルからの視点」も必要としている点が興味深い。住民

と完全に一体となるのではなく、時には地域を別角度からみることも必要で、それはジャーナリズムに必要な多様な視点につながっていく。このほか、「人に興味があって謙虚にふるまえる人。それでいて切り込んでいく問題意識を持っていること、バランス感覚が必要」(ILさん)が必要との答えもあり、親近感・生活感に加えて、キャスターには、幅広い教養、問題意識に基づき物事を俯瞰的に眺められる視点も求められることになる。

5) 世論を二分するトピックの伝え方

地方局にとって判断が難しいのは、安全保障や憲法改正などの国論を二分するようなトピックのほか、原発に代表されるように、国益と地方の利益が相反する、あるいは、地方でも様々な考え方が存在する問題への対処の方法である。こうした課題については、放送局として意見表明するよりも、事実をまず述べ地域住民の動きを克明に伝えたり、様々な意見がある場合は丹念にそれを紹介する方法が採用される。以下は、安全保障の問題への考え方を聞いた質問への回答である。

【Eさん】判断と意見は別次元の問題です。安全保障の問題は、国が判断すべきことであって、県内でおきている事柄は取材して伝えますが、ローカル局が判断すべきこと、地域住民が判断することではないと思っています。

地方局にとっては、安全保障などの国家的な問題に何らかの意見を述べることは差し控える場合が多い。ただし、たとえ国が判断すべきものであっても、放送局のスタンスは住民側に寄せた回答もあった。ある局の統括者は原発へのスタンスを以下のように話す。

【Kさん】やっぱり地元の側に立ちます。原発だと再稼働の問題がありますが、これは安易にいいというわけにはいかないと思います。エネルギー政策のグレーゾーンが見えちゃったということもありますし、安全というけれども、要するに危険なものなんです、もともとは。その危険性をどれだけ抑えられるかという類いのものですから。それ

がやっぱり福島でああいう形になってしまうと、なかなかそれは国策であっても難しいと。安易には国に従うことはできないと思います。ですから、そこで暮らしている人たちの声を正しく拾い上げることがローカル局の一つの務めだとは思っています。本当にお困りになっている人の声をちゃんと拾い上げて、全国に向けていく。あるいは政府に向けていくということがやっぱり必要なのかなと思っています。

このコメントでは、政府の方針には安易に従うことはできないとし、その軸足は地域住民であると述べている。しかし、難しいのは地域住民も同じ一つの考えに染まっているわけではなく、様々なとらえ方があり温度差もある点である。それをどう伝えるのかが放送局は問われることになる。

この点について、直接視聴者に向けてコメントするキャスターはどう考えているのであろうか。先ほど述べたように、ローカル局のキャスターには、権力監視というよりも、視聴者の代弁者としての役割を重んじる傾向がみてとれた。キャスターには、国政の問題や地域の利害が複雑に絡み合っているような場合でも住民本位でのコメントが要請される。その際にキャスター自身が悩み、ジレンマに陥ることになる。

国防の問題で国と地方の利害が異なる場合、キャスターはいかなる思いなのであろうか。

【TY さん】国対地方という構図になると、ローカル局は地域に根ざしたという表現を使いますが、そこを考えたときに、地域の方々に寄り添った発言をするというのは間違いないのかと思います。例えば、防衛の問題で、地域住民が反対運動を展開している場合に、そこに寄り添ったコメントをするのであればそれでいいのかなとも。キャスターという立場ですが、なぜ私が反対するのかを明確に示して、この方々の考えを分かりますと踏み込んで発言したら、それでいいのかと思いつつも。

このように、TY さんはキャスターが住民側の思いを汲んで、そちらに寄って語ることに理解を示している。しかし、この後、「実際には発言していません」と述べ、心情的には住民側の思いにシンパシーを感じながらも、キャスター個

人の判断では発言できない難しさを吐露している。

キャスターコメントについては、キャスターが個人で考えるケースとデスク、記者を交えて練ったうえで発するケースの両方があるが、政治などのいわゆるハードニュースではデスクのチェックが入る場合がほとんどである。特にこうした国論を二分する場合、住民の考えが割れている場合には慎重な判断が求められる。

【SDさん】一番難しいですね。中立でなくてはいけないので。地元でも原発があるんですけど、私は原発の周辺自治体で取材していたので、その意味では中立にはなっていないかもしれませんが。私としては、再稼働に対して、地元の方の思い、「今までその気持ちについていけない地元住民がいます」というこれまで取材や生活で感じた自分の気持ちを尊重しながら、あくまでも政府は再稼働に向かっています。電力会社は安全に、安全第一と言っていますと。ただ、「でもでも」、というところは大事にしたいなと。

このキャスター自身が原発の周辺自治体で取材もしているだけに、中立とはいっても、地元住民の思いを理解しているからこそ、いかなる思いで伝えるかが難しいと述べている。さらにこう続ける。

【SDさん】ローカル局では、すべての人が近いというのもあると思うんですよ。原発で苦しむ方も恩恵を受けている方も知っている。電力会社の安全への対策も取材している。いろんな人の思いを知っている、直に知っているがゆえに、それを加味してひとつの意見をバンということは難しいのは、ローカルの大変さ、もつ悩みだと思います。

視聴者との距離が近い、顔が見えることの難しさについて、あるキャスターは次のように表現する。

【AKさん】やりやすさがある一方で、やりづらさもあるのではないかと。例えば、TPPで喜ぶ人もいる、とんでもないと言う人もいる、どうでもいいと言う人もいる。全部の

顔が見える訳ですよ。そうなってくると、分かりやすくするとき、どこに焦点をあてて分かりやすくすべきかというところは非常に常に悩みます。

不特定多数を相手にするキー局であれば一般論で語れる問題も、地方局であれば多様な住民の考えがダイレクトに入ってくるがゆえに、どこに向けて、何を発信するのかに悩む。実際に現場で取材活動をすればするほどその悩みに直面することになる。

また、次のキャスターのコメントは地方局ならではといえる。キー局であれば、社会的な問題にズバッと切り込んで踏み込んだ発言がある程度許容されるが、ローカル局のキャスターは視聴者との距離が近いが故に、逆に色を前面に出してしまうと視聴者からの支持が得られないのではないかとの思いがある。

【GYさん】たぶん、あまり言い過ぎると距離が近いから、視聴者が嫌だという気持ちになるのではないのでしょうか。全国の人だと遠い存在のような気がするので、主義主張を言っても、まあひとつの考え方で言っているのかと思っていても、身近なニュースでコメントを言っていると、「なんでそんなこと言ってるんだよ」と思われちゃうような気がします。

【SDさん】今は視聴者の方も客観的にニュースを見ているというところがすごくあります。正義感をもってしゃべることで、「何様？」と思われる方が増えていると思うんです。ひと昔前だったら、テレビで言っていることが正しいと思っていたのが、いやいやそうじゃないよという意見をもつ人が増えているので、正義感を持つべきところは持たなくてはいけないけれども、キャスターとして、正義感を持っていないといけないということはないかもしれない。記者としてはあるかもしれませんが。

「視聴者から共感を得たい」と考えるキャスターであるが、その共感が、意見を表明することによって得られないのではないかと危惧しているのである。この場合、意見を述べるよりも材料を提供する意味合いが強くなる。確かに筆者が行ったローカルニュースの内容分析においても、意見を述べるよりも情報

を付加するコメントが多いことが明らかになっている（深澤、2016）。

以上のように、客観性や中立性を重視しながら住民と向き合うキャスターは、信頼を得るために視聴者からみて近い関係でありたいと思う一方で、取材して視聴者の思いが理解できるからこそスタンスやコメントに苦慮する姿がインタビュー調査から伝わってくる。

4. おわりに

本稿では、地域報道において中立や客観をどうとらえるべきなのか、実際に報道に携わる担当者のインタビュー調査から明らかにしてきた。報道の現場では、中立や公平性について拠って立つべきものと認識している一方で、その実現に苦心している面が明らかになった。また、日々の報道において地域住民の立場を重んじる姿はどの放送局も持ち合わせているもので、全国的に争点となっているトピックに関しても、地域住民の生活を守る視点からの報道を心がけている点のみてとれた。これらは「公正」に重きを置き、住民に寄り添い、当事者として報道に携わる姿であり、地域のコミュニティの活性化に手を携えて臨む放送局の姿ともいえる。あるキャスターはいう。

【NCさん】私たちが最後のお祭りだと報道したことで、東京に出て行ってしまった人がそれは大変だと事を起こして、復活できたという話ですとか。私たちの報道が山間部で困っている人たちの助けになったよという声もたまに聞くととても嬉しく思います。ローカルのニュース、ローカル局にできることは、地域おこしじゃないですが、そういう助け方もあるんじゃないかなと思います。

地域住民や地域の姿がみえるからこそできることがある。こうした方向性は、地域には様々な問題が山積するなかで、放送局が主導して問題解決を図ることにもつながっていく。これらは、不特定多数の「マス」に対して情報提供が求められるキー局には困難であり、「地域密着」を掲げる地方局だからこそその可能性といえよう。

今や、ネットで簡単に情報を得られることから、放送メディアの相対的な地

盤沈下が叫ばれている。今回の調査をしていて、どの局の担当者も異口同音に地方局を取り巻く現状の厳しさを吐露していた。また、最初にも述べたとおり、政権側のメディアコントロールも強まっている。視聴者の放送メディアへの評価も芳しくない。これまで情報強者であったマス・メディアへの風当たりがより強まっている。

こうしたなかで、地方局がいかに存在感を示すことができるのか、キャスターが単に世の中の多数の意見をなぞるのではなく、視聴者の議論を深めるような言葉を発することができるのかも問われている。また、中立への配慮によって、報道機関自身が思考停止になってはならず、ジャーナリズムの本義である権力の監視機能の発揮も忘れてはならない。

山田健太は、2015年末からの報道内容への介入の背景として、番組チェック等の行政の権限拡大と自民党の政権批判許さずとの意思に加えて、市民からの強いメディア批判としての社会的空気の後押しを指摘する。山田は、「政府にテレビ局を叱ってほしいとの声すら高まっているように感じられる」(山田、2016: 8)とすらいうが、ネット社会が進行するなかで報道内容の偏りへの世間の目は厳しさを増している。

最後に、あるキャスターのコメントを紹介したい。テレビの発言がネットで取り上げられ、言葉尻を捉えられて間違っって伝わってしまうことへの危惧であり、ネット社会の進展によって意見表明を躊躇してしまう今の風潮を憂えるコメントである。

【USさん】そういうことに関して今は気を配らなければいけないという空気はあります。ただ、それが萎縮になっていないかは今のメディアが自問自答しなければ確実に萎縮に向かいます。それは楽な事です。そうならないと思います。(中略)クレームを恐れて言い切れないことがキャスターはあるかもしれないんですが、そこで言い切るといことも大事だということは自分の胸に置いています、そういうのを恐れずに。

今の空気を敏感に感じ取っているこの言葉からは、キャスターとして、地域

報道として、何が必要かを真剣に考えている様が伝わってくる。インターネットの発達には経営基盤の弱いローカル局に大きな影響を及ぼしている。しかしながら、本稿で紹介したように、現場で歯を食いしばって日々の報道活動に注力する姿は、プロフェッショナリズムとしての地域報道の意義を再確認させるもので、送り手一人一人の志の発露ともいえる。その思いが住民の命を守る地域報道の生命線であることを強調したい。

最後に、日常業務でお忙しいなかインタビュー調査にご協力いただいた報道責任者、キャスターの方々にはこの場を借りて御礼申し上げたい。

※ 本調査は、日本学術振興会科学研究費助成事業・基盤研究 (C)「ローカルニュースの現状と役割に関する研究：内容分析と送り手調査から」(課題番号：25380696、平成25年度～28年度)の一部であり、27、28年度に行ったインタビュー調査の結果をまとめたものである。

(注)

- 1 電波法第76条では、「総務大臣は、免許人等がこの法律、放送法若しくはこれらの法律に基づく命令又はこれらに基づく処分に違反したとき」、無線局の運用停止や免許取り消しを行いうることを規定している。形式的には、放送法で規定された番組編集準則の違反を理由に総務大臣は、以上の処分を行うことができることになる(西土、2009:69)。
- 2 2月12日には、総務省が政府の統一見解を出しており、従来の解釈に変更がないことを明言している。政府の見解としては、政治的に公平であることとは、不偏不党の立場から特定の政治的見解に偏ることなく番組全体としてバランスのとれたものであることとしており、その判断は一つの番組ではなく、「番組全体で判断する」ことを改めて確認したものである。ただし、その後、番組全体を見て判断するにしても、番組全体とは一つ一つの番組の集合体であり、一つ一つの番組を見て、全体的に判断することは当然と付け加えている。

参考文献

- 藤田真文, 2000, 「ニュースのテキスト」大石裕・岩田温・藤田真文『現代ニュース論』有斐閣: 177-198.
- 深澤弘樹, 2013, 「地域メディアの意義と役割: 『つながり』と『当事者性』の観点から」『駒澤社会学研究』第45号: 73-95.
- , 2015a, 「ローカルニュースの『現在』: 全国地方局アンケートから」『駒澤社会学研究』第47号: 141-168.
- , 2015b, 『変容するテレビニュースとキャスターの役割』春風社.
- , 2016, 「内容分析からみるローカルニュースの現状」『駒澤社会学研究』第48号: 141-168.
- 古田尚輝, 2011, 「日本の放送の現状」向後英紀・古田尚輝編著『放送十五講』学文社: 1-17.
- 原寿雄, 1997, 『ジャーナリズムの思想』岩波新書.
- 林香里, 2011, 『<オンナ・コドモ>のジャーナリズム: ケアの倫理とともに』岩波書店.
- 石川旺, 2016, 「報道における『公正』 追求理念としての確立へ」メディア総合研究所・放送レポート編集委員会編『公正中立がメディアを殺す』大月書店: 43-54.
- 金澤薫, 2012, 『放送法逐条解説 (改訂版)』情報通信振興会.
- 松田浩, 2016, 「表現の自由の危機 安倍政権の放送規制強化を糾弾する」メディア総合研究所・放送レポート編集委員会編『公正中立がメディアを殺す』大月書店: 25-42.
- McNair, B., 1998=2006, *The Sociology of Journalism*, Arnold, 小川浩一・赤尾光史監訳『ジャーナリズムの社会学』リベルタ出版.
- メディア総合研究所・放送レポート編集委員会編, 2016, 『公正中立がメディアを殺す』大月書店.
- 西土彰一郎, 2009, 「放送の法制度」島崎哲彦・池田正之・米倉律編『放送論』学文社: 38-83.
- , 2014, 「マスメディアの『公正』 その法的意味を捉え直す」『月刊民放』第44巻11号: 18-22.
- , 2016, 「番組編集準則と放送の自由」メディア総合研究所・放送レポート編集

委員会編『公正中立がメディアを殺す』大月書店：55-57.

鈴木秀美 2014, 「『政治的公平性を厳密に守れ』ということは、『批判をするな』ということと同義だ」『Journalism』2014年6月号：98-105.

鶴木眞, 1999, 『客観報道：もう一つのジャーナリズム論』成文堂.

山田健太, 2016, 「放送は誰のものか」『月刊民放』第46巻5号：4-9.

参考 URL

日本民間放送連盟「放送倫理基本綱領」,

<https://www.j-ba.or.jp/category/broadcasting/jba101014>, 2016年12月29日アクセス.